

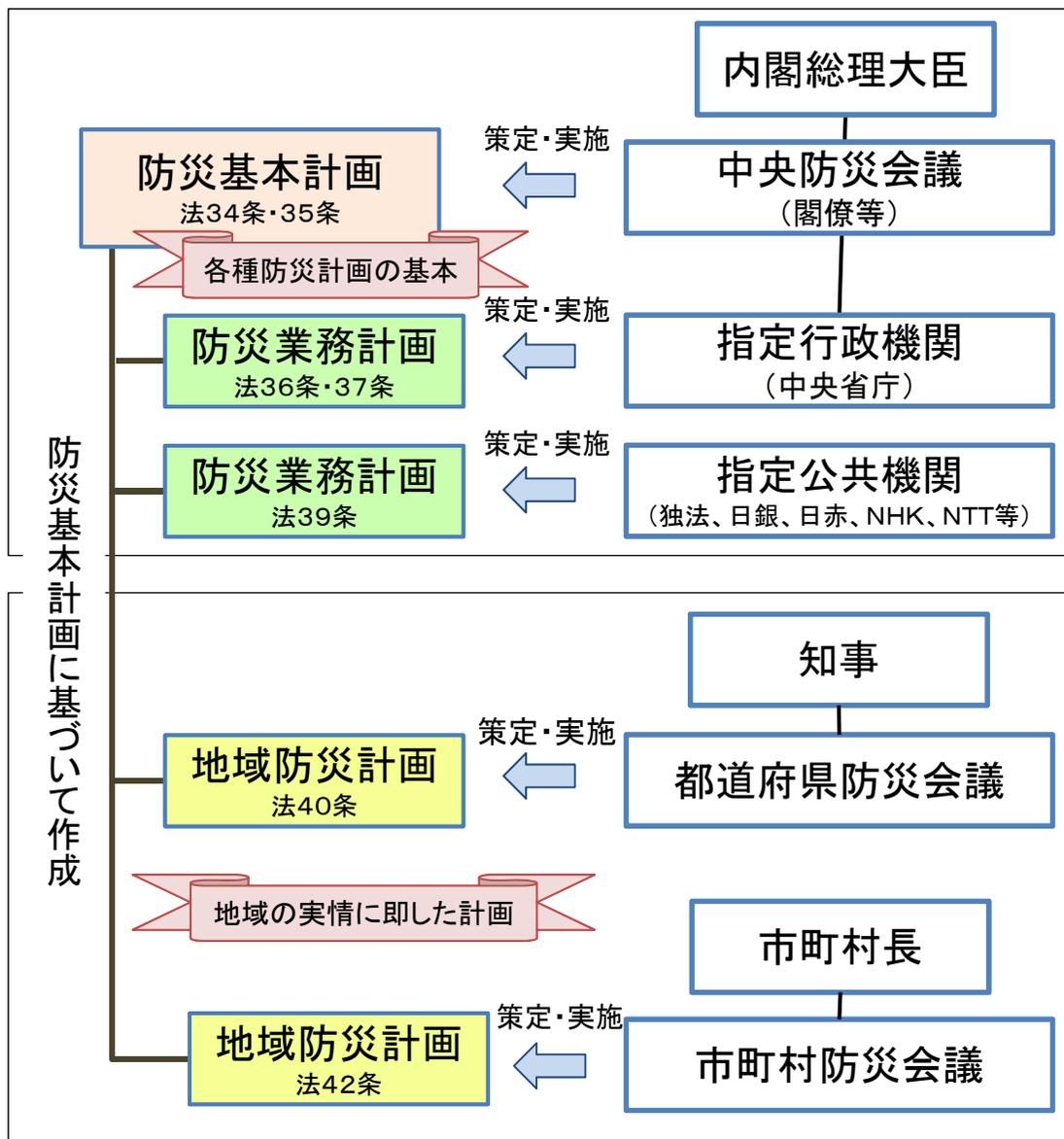
防災基本計画について

【目次】

1. 災害対策基本法に基づく防災計画の体系
2. 現行防災基本計画（平成20年2月修正）の構成
3. 防災基本計画作成・修正の経緯

平成23年11月28日
内閣府（防災）

1. 災害対策基本法に基づく防災計画の体系



防災基本計画の役割

1. 防災に関する総合的かつ長期的な計画の提示 (災害対策基本法35条1項)
2. 防災業務計画及び地域防災計画の重点・基準の提示 (災害対策基本法35条2～3項)

※災対法では、防災業務計画及び地域防災計画は「防災基本計画に基づき」策定することとされている。

現行防災基本計画の特徴

- 「誰が何をするか」・・・国、公共機関、地方公共団体、住民等、防災に関わる各主体の役割分担を明確化
- 「どのように進めるか」・・・各主体の事務・活動についての基本的考え方を規定 (それ以上の詳しい内容は各主体の防災業務計画・地域防災計画等で規定)

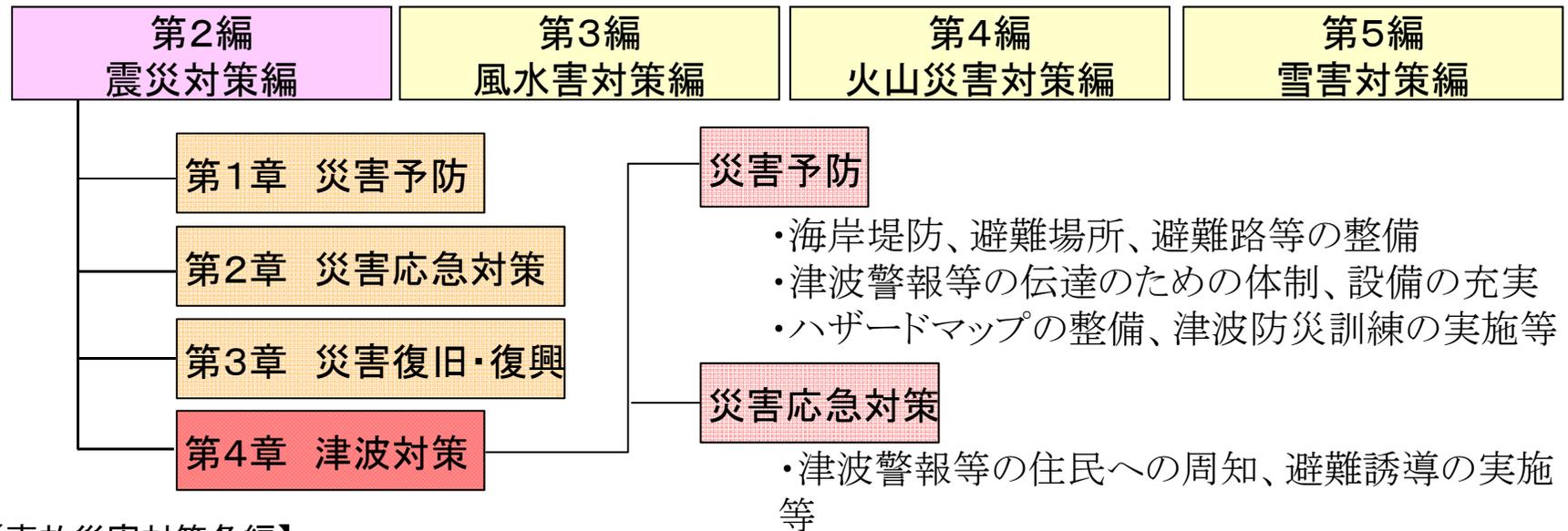


災害対策の全体像を国民に分かりやすく提示

2. 現行防災基本計画(平成20年2月修正)の構成

第1編 総 則

【自然災害各編】



【事故災害対策各編】



第15編 防災業務計画及び地域防災計画において重点をおくべき事項

3. 防災基本計画作成・修正の経緯

昭和36年11月

昭和38年6月

昭和46年5月

平成7年7月

平成9年6月

平成12年5月

平成12年12月

平成14年4月

平成16年3月

平成17年7月

平成19年3月

平成20年2月

災害対策基本法制定

防災基本計画作成

● 一部修正(地震対策、石油コンビナート等)

阪神・淡路大震災(平成7年1月)

● 全面修正(自然災害対策)

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、防災基本計画専門委員会を設置して検討を行い、具体的かつ実践的な内容に修正。

● 大幅修正(事故災害対策編の追加)

防災基本計画専門委員会において検討を行い、事故災害及び雪害を追加し、15編の構成に修正。

● 大幅修正(原子力災害対策編の全面改訂)

防災基本計画専門委員会において検討を行い、茨城県東海村におけるウラン加工施設臨界事故への対応及び原子力災害対策特別措置法の施行に伴う修正。

● 一部修正(中央省庁等改革に伴う修正)

● 大幅修正(風水害対策編及び原子力災害対策編)

防災基本計画専門調査会において検討を行い、風水害対策に係る関係法律の整備を踏まえた修正及び原子力艦の原子力災害に関する修正。

● 一部修正(震災対策編) 東南海・南海地震基本計画の決定にあわせた修正

● 一部修正(自然災害対策各編)

前回修正以降の防災上必要な措置について修正(国民運動の展開、地震防災戦略の策定、避難支援の強化等)

● 一部修正(防衛省設置に伴う修正)

● 一部修正(各編)

前回修正以降の防災上必要な措置について修正(緊急地震速報の導入、原子力災害対策強化等)

東日本大震災(平成23年3月)

● 今回の修正(予定)